

徳島市長 様

※市記入欄	受付番号
申請日	令和 年 月 日

徳島市農林漁業者等物価高騰対策支援金交付申請書兼誓約書

徳島市農林漁業者等物価高騰対策支援事業実施要綱第4条の規定により、次の事項に同意のうえ、関係書類を添えて、支援金の交付を申請し、併せて請求します。

【記入のしかた】 「1」～「3」を記入し、「4」～「6」を確認のうえ、□に「✓」を入れてください。

1 申請者

主たる事業所の所在地 ※徳島市内に限ります	〒 ー
法人名及び代表者氏名	(フリガナ)
電話番号 ※日中連絡が取れる番号	

2 申請額兼請求額

申請額兼請求額	金100,000円 (1経営体当たり)
---------	------------------------

3 振込先口座 ※申請者本人名義の口座に限ります。支援金は、この口座へ振り込みます。

金融機関名	支店名	預金種別	口座番号 (右詰めで記入)						
銀行・金庫・組合	本店・支店	☐ 普通 ☐ 当座							
(フリガナ) 口座名義									

4 対象要件の確認 ※該当する□にチェックしてください。

徳島市内に主たる事務所を有し、次のいずれかに該当します。	
☐	登録事業体 労働基準法に基づく就業規則等を整備し、林業従事者の雇用関係を明確にする雇用通知書等を整備している事業体
☐	認定林業事業体 林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、別に徳島県知事が認定する改善計画を立てた林業事業体
☐	育成経営体 林業経営体の育成について規定する民間事業者として、意欲と能力のある林業経営者へと育成を図る林業経営体
☐	クール林業経営体 森林経営管理法第36条第2項に基づき徳島県が公表した意欲と能力のある林業経営者

裏面もご確認ください➡

5 誓約・同意事項 ※内容を確認し、一番下の□にチェックしてください。

(1)	市税（普通税、目的税並びにこれらに係る延滞金及び督促手数料）を滞納していません。
(2)	徳島市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等のいずれにも該当しません。
(4)	支援金の交付は、1経営体につき1回限りであることを理解しています。
(5)	交付要件の確認に当たり、市が必要な範囲で住民基本台帳や税情報等を閲覧することに同意します。
(6)	申請内容の不備や添付書類の不足等について、市が指定する期限までに解消されない場合は、本申請は取り下げたものとみなすことに同意します。
(7)	支援金の交付後、偽りその他不正の手段により交付を受けたことが判明するなどして交付決定が取り消された場合は、市が定める期限までに支援金を返還します。
☐	上記(1)～(7)の全ての項目に誓約・同意します。

6 添付書類 ※提出する書類の□にチェックしてください。この申請書は、市長が定める日までに提出してください。

提出		提出書類（いずれも写しで可）	市確認欄
☐	(1)	「 4 対象要件 」に該当することを証する書類の写し	
☐	(2)	振込先口座が確認できる通帳等の写し（表紙と、表紙を開いた最初の1ページ目） 徳島市役所の登録事業者であり、徳島市役所で振込口座が確認できる場合は省略可。	
☐	(3)	その他市長が必要と認める書類（市から提出を求められた場合のみ）	